

青森県総合計画審議会政策点検等の運営方針の一部改正 新旧対照表

改正後	改正前
<p style="text-align: center;"><u>青森県総合計画審議会運営方針</u></p> <p>青森県基本計画未来への挑戦（以下「基本計画」という。）第7章5（1）に掲げる政策点検及び提言（以下「政策点検等」という。）<u>並びに次期青森県基本計画（以下「次期計画」という。）の策定</u>に係る青森県総合計画審議会（以下「審議会」という。）の運営については、次に定めるところによる。</p> <p>（部会及び部会長の設置）</p> <p>第1 <u>政策点検等及び次期計画の策定</u>について、基本計画及び<u>次期計画</u>に掲げる4分野を個別に調査審議するため、各分野に対応した「産業・雇用部会」「安全・安心、健康部会」「環境部会」「教育、人づくり部会」の4部会を審議会内に設置する。</p> <p>2 略</p> <p>3 略</p> <p>4 略</p> <p>第2 略</p> <p>第3 略</p> <p>第4 略</p>	<p style="text-align: center;"><u>青森県総合計画審議会政策点検等運営方針</u></p> <p>青森県基本計画未来への挑戦（以下「基本計画」という。）第7章5（1）に掲げる政策点検及び提言（以下「政策点検等」という。）に係る青森県総合計画審議会（以下「審議会」という。）の運営については、次に定めるところによる。</p> <p>（部会及び部会長の設置）</p> <p>第1 政策点検等について、基本計画に掲げる4分野を個別に調査審議するため、各分野に対応した「産業・雇用部会」「安全・安心、健康部会」「環境部会」「教育、人づくり部会」の4部会を審議会内に設置する。</p> <p>2 略</p> <p>3 略</p> <p>4 略</p> <p>第2 略</p> <p>第3 略</p> <p>第4 略</p>